沢線を県代行事業として整備促進が図られるよう県に要望してまいります。また、長林大浦線局部改良事業、生活関連道については、維持補修計画に基づき私道等整備補助事業などを活用しながら整備に努めてまいります。

テレビ難視聴地域の解消については、豊間根繋地区のテレビ共同受信施設整備事業を支援してまいります。

津波・高潮対策については、県事業での大浦漁港の海岸保全事業が平成十六年度で完成し、山田漁港については本年度完成の予定であります。大沢漁港については十六年度から事業に着手しております。また、織笠川河口の防潮水門の築造については、三陸高潮対策事業で十五年度から調査事業に着手しております。国土調査事業は、船越第十六地割、およそ百七十七筆について、地籍調査を進めてまいります。

少子高齢化が進んでいる中、一人ひとりが健やかで心豊かに安心して生活ができる町づくりを進めていきます（昨年の敬老会）

人と人が支え合う温かい心の通うまち
防災計画を総合的に見直す

少子高齢化が一段と進んでいる中、一人ひとりが健やかで、心豊かに安心して生活ができる活力のある町づくりを、情報共有のもと町民の参画を積極的に進めながら協働して推進していかなければならないと考えております。

地域保健の充実については、単に、病気の早期発見、早期治療にとどまることなく、病気の発生を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくりを目指し、「健康やまだ21プラン」を実践する保健事業の推進に努めてまいります。母子保健事業としては、幼児期のフッ素塗布によるう歯予防、乳幼児期からの基本的食習慣の確立のため、「もぐもぐ離乳食教室」「パクパク幼児食教室」を継続してまいります。地域医療については、本町の中核医療機関である県立山田病院の移転新築事業が本年度に予定されており、引き続き医師の確保が図られるよう強力に要請してまいります。

国民健康保険事業については、国保税の収納率の向上、医療費の適正化対策の強化を図りながら、保健事業を推進してまいります。児童・家庭福祉などの充実については、昨年開設した山田南小学校放課後児童クラブに十四人入所しており、本年度からは山田北小学校区の児童も受け入れ、両親が就労する家庭の子育て支援を充実してまいります。介護保険事業の推進については、訪問介護、訪問入浴介護が県内でも高い利用実績を残しており、円滑な保険給付がなされています。第三期介護保険事業計画は、国による介護保険制度の見直しにより、本町の事業計画も大きな変換を迫られますが、平成十七年度に策定し、十八年度からの実施に向け、介護保険制度の周知をより一層進めてまいります。

交通安全の対策については、交通事故の被害者として高齢者が増加しており、幼児から高齢者までの交通安全教室の中で、特に高齢者に力を入れた警察・交通指導隊などによる交通安全教室を開催し、街頭啓発活動では、飲酒運転撲滅運動、高齢者交通事故防止運動を交通安全対策協議会などと連携しながら進めてまいります。

消防・防災対策の充実については、地域の防災力を高め、安全な地域社会づくりのためには、地域住民により組織され、地域に密着した消防団がリーダーとなり、町と住民が一体となって役割を担っていくことが必要であり、特にも、大規模災害時において、住民自らが主体となって防災活動を行うことが大切であります。本年度は、山田町地域防災計画の総合的な見直しを行います。

一人ひとりがキラリと光る生涯学習のまち
友好都市5周年行事を開催

魅力ある地域社会を築くには、新しい時代に適応した個性と創造性が必要です。個性や創造性は、学校教育、生涯教育や文化活動を通してはぐくまれるものです。このため、一人ひとりの個性を活かし、豊かな創造性を育てるとともに、だれもが学べる生涯学習環境の形成、地域文化の創造や伝承に努め、歴史を大切にする町づくりを推進します。

生涯学習の推進については、生涯学習ガイドブック、公民館だよりなどによる学習情報を提供し、自治会などコミュニティー組織の自主運営による地域に合った地区生涯学習講座の開設支援を実施してまいります。

学校教育の充実については、各学校ごとに「学力向上プラン」を作成し、基礎・基本の徹底を図り、小中連携教育の推進に取り組んでまいります。情報教育の充実を図るため、平成十四年から始めたコンピューターの整備は今年度、山田南、山田北、大浦小学校に導入し、町内小中学校すべてに配置されます。今後は、情報活用能力の向上に努めてまいります。

芸術・文化の振興については、町民芸術祭を開催し、町民の展示・発表の場を大事にしながら、自主的な町民の文化活動の支援に努めてまいります。また、「山田町史　下巻」については、引き続き資料を整理し、埋蔵文化財については、房の沢古墳群出土品の適切な保存処理とその活用に努めてまいります。

交流の推進については、オランダ王国ザイスト市や青森県平賀町と友好親善都市を締結していることから、相互の交流活動により、幅広い視野と柔軟な思考力を持った人材の育成に努めてまいります。また、本年度はザイスト市との友好締結五周年記念事業として、日蘭交流友の会などと連携してオランダ週間を開催します。

計画の推進
さらなる行財政改革を実行

本町の財政状況は、昨年十月に示しました「財政計画２００４（９月）」において、平成十六年度に引き続き十七年度においても財源不足が生じると見込まれ、依然として厳しい状況が続いております。「三位一体の改革」による影響額は、平成十七年度当初予算で、およそ九千万円の減を見込んでの予算編成となりました。このように連続して歳入不足が生じることは、異常な状況が続いていると言わざるを得ず、この緊急事態を踏まえ、さらに大胆かつスピード感のある改革を実行しなければなりません。今後とも、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化を進め、経常経費全般について徹底した節減に努めてまいります。

「e―役場」の推進については、ＩＴ環境の大きな変化により、電子市町村の実現にはセキュリティーに関する高度な技術開発などいろいろな課題がありますが、「広報やまだ」やホームページによる町政の情報提供、「e―ご意見番」による広聴活動を推進してまいります。

行政推進体制の効率化についてですが、平成十六年十一月、「山田町堆肥センター」の設置にあたっては、指定管理者制度を適用し、民間団体を管理者に指定したところであり、今後は既存施設への制度適用に努めてまいります。また、将来の児童数減少を見通し、就学前施設の民営化等効率的運営を推進してまいります。

町では経常経費の徹底した節減に努めていきます

行政ボランティア従事環境整備については、町の各種行政事務に協力する町民ボランティアの傷害保険及び損害賠償保険加入に対する支援体制を整えます。職員定員適正化計画は、前倒しで実行しており、平成十七年度で二十二年度の目標を達成します。これからも、スリムで柔軟な行政経営システムの確立に努めてまいります。

広域行政の推進については、宮古市、田老町、新里村が平成十七年六月に合併し、新市が誕生する方向でありますので、その後、新たなる広域連携に向けて努力してまいります。山田町合併五十周年記念事業については、十月二十三日の記念式典を中心にして、各種団体とも連携して事業を展開してまいります。

◆　◆　◆　◆　◆

以上、平成十七年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

昨年末に、国は「三位一体の改革」の全体像を示しましたが、まだ、不明確な事項や先送り事項が多いものであります。地方交付税については、「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」こととされました。全国町村会など地方六団体は、内容的には不満が残るものの国と地方が初めて交渉のテーブルについたことを評価し、これを受け入れることとしました。

地方分権一括法の制定により形の上では国と地方の関係は対等のものとなりました。しかし、税配分と事務量のアンバランスな構造は変わっておらず、国庫補助負担金に頼らなくても地方が自立できるような真の「地方分権改革」が必要であります。昨年、地方六団体が一体となって国に要求した改革案の実現を目指して、今後も積極的な行動が求められております。

わずか数年前ですら予測もつかなかった今日の厳しい環境の中に私たちは置かれております。この激流に対して的確に対応していかなければならないのは当然のことですが、ともすればその厳しさゆえに、小さく固まって、後ろ向きになりがちな風潮もあります。

しかし、それだけでは未来への展望は開けません。私は、地方分権や財政の厳しさに応じた改革を進めながら、地域にとって必要な課題については積極果敢に挑戦する気持ちを失わず、町民の皆さまとの協働の作業を重ねながら新たな地平を切り拓いていく決意であります。